

〔一般会計〕

I 平成30年度事業計画

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

1. 基本方針

我が国経済は、景気拡大局面が6年目に入り、大企業を起点とした経済の好循環が確実に回りはじめられていると言われているが、国内市場に依存する多くの中小企業・小規模事業者は、好循環による成長感を享受できる状況にはない。

人口の減少と首都圏一極集中、急速な高齢化等により、地域経済の活力が失われつつある中、大企業と中小企業・小規模事業者との生産性の格差拡大、特に、経済のデジタル化の進展が一層の業績格差をもたらすのではないかと懸念されており、都市圏と地方の景況格差是正を含め成長・分配の好循環の確立を図ることなくして、真の経済の好循環を実現することは困難である。

この認識のもと、中央会としては規模が小さいことにより経営上の様々な制約を抱える中小企業・小規模事業者が、直面する経営課題に対応するため、協同することで足らざる経営資源を補完・補強する組合等連携組織（以下「組合等」）を介した支援活動を展開することにより、中小企業・小規模事業者の力強い成長と発展を支援していくこととする。

具体的には、昨年策定した「広島県中央会ビジョン2017」に基づき、本年度は期間内の成果目標達成のための2年目として、以下の3つの柱の下、着実かつ積極的に事業を実施することとする。

特にものづくり補助金やそのフォローアップ事業を通じたIoT実装等の支援、更には働き方改革、中でも健康経営を通じた人手不足への対応など、生産性向上支援に重点的に取り組む。

2. 具体戦略

(1) 組合・連携組織の強化と中小企業の経営力向上

ア. 中央会ネットワークを活かした連携促進と組合経営基盤強化

① 新組合の設立推進

- ・組合制度の積極的PR
- ・新たな価値を生む共同事業・連携組織の展開

② 既存組合の成長支援の強化・充実

- ・組合事業の充実、運営全般にわたる総合的活動支援
- ・健康経営・生産性向上等、課題解決型事業モデルの展開
- ・組合の経営革新計画、BCP等の各種事業計画策定支援のためのセミナー等開催
- ・活路開拓事業及び競争的補助金獲得支援
- ・高度化診断事業への支援
- ・次世代リーダーの育成

- ・各種人材確保・育成支援事業の推進
- ・業種・業態に応じた事業承継支援の強化

③ 企業の長所を伸ばす目的型連携組成の推進と地域・業種を超えた新たな交流機会の創出

- ・「ものづくり連携倶楽部ひろしま」の活動による連携・交流の支援
- ・「IoT 研究会」、「熱処理研究会」等の充実実施

イ. 中小企業総合支援機関としてのコンサルティング機能の発揮

① 個社企業の相談対応・サポート体制の強化

- ・認定支援機関としての積極的な取組推進
- ・ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金による支援
- ・ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業（フォローアップ事業）による採択企業の事業化支援

② 事業者の経営課題に対応した、最適な支援計画・事業計画の策定・実行支援

- ・経営革新計画、経営力向上計画等の策定・実行支援
- ・消費税軽減税率対策窓口相談等事業の推進
- ・中小企業関連表彰諸制度への推薦によるモデルの普及

ウ. 組合の適正指導の徹底

① 遵法支援、適正運営の推進

- ・巡回指導の徹底による遵法支援、適正運営の推進
- ・窓口相談の強化
- ・外国人技能実習制度適正化事業の集中支援（法施行後の経過対応）

エ. 担当スタッフによる手厚い会員サービスの提供

① 現状、ニーズ把握の徹底と個々の実情に応じた支援の提供

- ・巡回指導の徹底による遵法支援、適正運営の推進【再掲】
- ・窓口相談の強化【再掲】

(2) 広報・調査・提言活動の展開

ア. CI戦略の展開による支援機関としての存在感強化

① 企業経営者、市町トップへのセールスによる中央会ブランド向上

- ・行政との協力・連携強化と中央会業務の積極的アピール
- ・事業を通じたメディアの積極的活用

② 中央会オリジナル情報の拡充

- ・情報連絡員調査・景況調査の内容充実
- ・労働事情実態調査の充実
- ・中央会PRツールの活用

③ 情報提供・発信機能の強化

- ・会報「中小企業ひろしま」の魅力向上
- ・中央会ホームページのタイムリーな更新
- ・メールマガジンを活用した情報発信力の強化
- ・国・県等への中小企業対策等についての陳情・要望

(3) 事務局機能の強化

ア. 成果達成と働き方改革を両立する業務プロセスの再構築

- ① 既存業務の棚卸による業務範囲の明確化と、業務標準化推進による品質・効率の向上
 - ・業務標準化の推進による品質・効率の向上
- ② 情報システム活用と電子化推進によるナレッジ共有基盤づくりと5Sの徹底
 - ・ナレッジ共有基盤となる情報システムの運用開始と利用範囲の拡大
- ③ 長時間労働の解消
 - ・生産性の高い働き方の実践

イ. 組織的な人材育成と専門的指導体制の構築

- ① 計画的研修実施及び配置転換による総合的知識の習得
 - ・人材育成基本計画の検討・改訂
- ② 支援能力の高い指導員との帯同及び部内勉強会実施による指導経験とノウハウの効率的獲得
 - ・OJT及び部内勉強会の実施
- ③ コンサルティング能力（課題発見・改善提案）の強化に繋がる各種専門的支援スキルの獲得
推進
 - ・獲得推進のためのガイドライン作成
 - ・業務分担のあり方検討と段階的实施
- ④ 客観的なCS・成果の把握とPDCAへの活用
 - ・会員及び組合員へのインタビュー、アンケートの実施と分析

ウ.モチベーションの高揚を促す組織風土の醸成

- ① 成果とプロセスの公正な評価（資格手当制度の導入、役割・責任の再定義）
 - ・コンピテンシーに基づく制度の見直し
- ② 組織共通の価値観・行動指針（クレド）の作成
- ③ 自己申告による目標管理制度の導入（人材育成面談によるフィードバック）
 - ・制度の改善本稼働、人事評価への反映

エ. 中央会共済商品等の普及推進や有償サービスの拡充

- ① 有償サービスメニューの充実
- ② 支援対象にマッチした共済制度の紹介及び推進キャンペーンの実施